

五年より、波吉左平次諸橋大夫の代りに被命、初て佐那武神事能を相勤めけり。但し表向は諸橋大夫の雇分のよし也。然るに此の時左平次初て白鬚を勤めける處、白鬚の初舞の内鼻血出で、舞臺にて後見宮竹屋久兵衛拭ふといへども止まず。又實盛の後の仕手に扇子を取落し、色々不調法有之。精進潔齋不宜故歟と世人申憤したりと、社務所の留記に見ゆ。さて天和二年諸橋市十郎江戸より歸る處、其後は諸橋、波吉兩大夫隔年に勤むる事と成る。貞享二年より四月十五日を式日となし、是より四月十五日毎歲神事能を興行せしかど、明治廢藩置縣の際神事能興行を廢す。舞臺も慶長九年八月大工清右衛門に初めて造營被命、寛文元年に修理を加へ、且つ詰所等の建築を命ぜられたるよし、彼の留記に記載し、其の後造替等の事ありしかど、是も廢藩後取疊み、今は神事大夫の名も絶えたりけり。

○三社公儀町

三箇屋版六用集に、正福寺を公儀町と載せたり。龜尾記に云ふ。諸橋權之進の横町を公儀町と云ふ。是は中古大豆田公儀町正福寺等の地村井氏の下邸に渡り、正福寺は此の地

へ移轉せし故を以て、此の地をも公儀町と呼びたるならん。則ち正福寺より出す寺證文に、公儀町正福寺と記載すといへり。右の傳説に據る時は、犀川公儀町の町名を爰に移し稱せしものなり。但し、今は此の町名を稱する人もなく、長土堀へ屬せしむることゝなれり。

○高巖寺前

俗にみつがん前と呼べり。按ずるに、高巖寺前といふ。是本名にて、元祿九年の地子町肝煎裁許附に高岸寺前と見え、享保九年の土帳に光岩寺前とあり。國事昌披問答にも、高岸寺前或はみつがんまへと云ふとあり。元祿六年の土帳に、三社みつがんの道、或は三社みつがん近所など見ねたれば、みつがん前と呼べるも、元祿以前よりの事なりしと聞ゆ。又みつがんを光岩と書く。一説に、光岩前と呼べるは、光岩寺前といふべきを、寺號の文字に據つて、みつがんと呼びそめたるものなりといへり。按ずるに、右等の説は皆誤也。此の寺の寺號は、高巖或は高岩と書けり。當寺の開祖密巖和尚は、甚だ高名なる僧なりし故に、此の寺をば俗に密巖高巖寺と呼び、門前をば密巖前と呼びそめたり

といふ。はその正説也とぞ。然るを明治四年戸籍編成の時、此地邊を三稱の二字と定め、押立てたる町名となしたり。是も例の故事に齟齬する町名とはいふべし。

○栽松山高巖寺

臨濟宗也。貞享二年由來書に、當寺開山は洛陽妙心寺之末院密巖長老也。慶長十八年生駒先々内膳、横山山城を以て微妙公へ言上し、唯今之寺地拜領、寺建立仕。とあり。延寶金澤圖に、高巖寺前口三十一間五尺、南側三十二間、北側三十三間五尺。とあり。開祖密巖和尚は殊に高名なりし智識なりしに依つて、其の時代より密巖高巖寺と稱し、世人甚だ崇敬せしかど、寛永十九年正月九日六十六歳にて遷化ありしとぞ。密巖和尚の履歷を記載せしもの世に傳來する歟。追考すべし。

今寺中存在する來歴書等寫。

妙心寺派中居屋敷就御改申上候。

一、九百六拾歩 高岩寺

慶長十八年中納言様御代、祖父生駒内膳以横山山城守致言上、先住密巖拜領任候。御印并御取次之墨付無御座候。

右之外二百八歩三尺八寸請込申候。

右妙心一派之寺庵居屋敷相改、如此書記し指上申候。少も相違無御座候。以上。

慶安四年辛卯二月五日

千岳

岡嶋市郎兵衛殿

葛巻藏人殿

就御尋申上候。

一、微妙院様之御姫様御塚、當寺地内に從公儀被仰付、御位牌被立置候。御代々之御印之物者所持不仕候。以上。

延寶二年七月五日

高巖寺普門印

傳燈寺

就御尋申上候。

京妙心寺之末寺

一、賀州石川郡金澤庄宮腰口拜領地 栽松山 高巖寺

一、塔頭 一草庵

右之塔頭、寛永年中に當寺開山密巖致建立置候得共、當寺地内に御座候故、最前の御帳面には書記し上げ不申候。今度就御尋書上げ申候。